相談支援センターあしすと ➤

相談支援センターあしすとでは３月初旬から訪問時や会議・研修時のマスク着用と手指消毒等の対応を実施していました。

緊急事態宣言後は、相談者が通われている事業所や入所施設・精神科病院などの訪問が一部制限され、直接面談する機会が減り、主に電話での対応を中心に、ＬＩＮＥやメール、オンラインシステムを使った相談対応を実施しました。中には電話が苦手という方もおり、時間をできるだけ短くするなどの対応をして自宅訪問等も行っていました。利用者の中にはマスクがないという方もおり、厚生労働省から届いたマスクを届けるなどの支援も行いました。

この間、利用者の方の中には発熱があるとの相談などもあり、健康観察や利用している事業所との連絡調整など行い相談対応を実施、幸い新型コロナウイルスの感染者は出ていません。

緊急事態宣言解除後、徐々に通所事業所や家庭訪問などの回数も増えていますが、体調管理やマスクの着用、手指消毒などを感染予防を徹底し相談支援を行っています。

後見ネットワークセンター・生活相談センター ➤

昨年度まで生活相談センターと後見ネットワークセンターはそれぞれ福祉課、長寿応援課が管轄でありましたが、令和２年４月から共生社会推進課が両センターの管轄となり、同敷地内で運営することになりました。

さて、生活相談センターでは、４月は新型コロナウイルスの影響もあり、相談件数が例年よりも３倍近く増加、その相談内容の多くは、新型コロナウイルスの影響により在勤者が会社から自宅待機を言い渡され収入が減少したり、自営業の方でお客が全く入らず収入が減少したり等で生活に困っている、困窮しているといった内容でありました。生活相談センターの支援としては、新型コロナウイルスによる収入減少が理由で生活が困窮している方へ志木市社会福祉協議会で実施している、生活福祉資金の特別貸付をご案内したり、住居の喪失の恐れがある相談者には、住居確保給付金の制度のご案内及び申請の支援等を行ってきました。支援後も、継続的な支援を現在も行っています。

後見ネットワークセンターでは、市民後見人養成講座や専門職研修の実施に関して、市と協議を重ねていった結果、中止の方向となりました。そのため、業務内容が減少し生活相談センターの相談業務の応援を行い、住居確保給付金やフードバンク、フードパントリーのご案内を行いました。

新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため、環境面の整備として、窓口にアクリル板を設置、各デスク間に感染予防シート（ビニールシート）を設置、市民が使用するペンを消毒済みと使用済みで分ける等をおこなったり、また、日々接触している箇所を業務終了後に除菌シートで拭き取るなどをしており、感染予防対策を徹底して現在も継続して行っています。人員面に関しては、緊急事態宣言発出後に職員を在宅勤務職員と現場対応職員に分かれ、交代勤務するなどし、集団感染予防対策を行いました。

相談支援に関しては、交代勤務の職員でもきちんと対応できるようなマニュアル整備を行うため、引継ぎシートの作成等、交代勤務における弊害である連携のミスを防ぐような対策を行いました。また、在宅勤務者はマニュアルの作成等の事務作業を行い、現場対応職員ではできない事務作業の補助を行いました。在宅勤務者の事務作業等により、現場対応職員の対応がスムーズになり、効果が実感してました。

現在は緊急事態宣言が解除されたことにより、両センターともに通常の職員体制に戻りました。ただ、新型コロナウイルスの影響もあり、依然として生活相談センターの業務量が増加しており、当初の２名体制では難しいところから６月からは職員が１名追加配置となりました。

今後、新型コロナウイルスの影響による感染予防を継続して徹底し、国のコロナウイルスに対する支援の動向に着目していきながら、生活相談センター、後見ネットワークセンターともに運営していきたいと思っています。

発行人　特定非営利活動法人　志木市精神保健福祉をすすめる会
ＴＥＬ　０４８－４７６－８０６４（志木事業所）　ＦＡＸ　０４８－４７６－８０７９
メールアドレス　info@susumerukai.net　ホームページＵＲＬ　http://www.susumerukai.net/
facebook　https://www.facebook.com/shiki.susumerukai

特定非営利活動法人
志木市精神保健福祉をすすめる会

VIDVID LiFE

NO.12 2020.7

理事長あいさつ ➤

当法人の新型コロナウイルス感染症対策にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。また、感染拡大に伴い大きなご負担を抱えておられる皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

さて、昨今の新型コロナの感染拡大により、感染への不安や長期にわたる自粛に加え、ウイルスとの共存という選択肢が提示され、先行きの不透明さというストレッサーも蓄積してきています。さらに未知の状況は負の思考に結び付きやすく、大きなものを抱えていたり、責任感の強さや想像力の豊かさが背景にある方ほど、不安が高まりやすいかもしれません。

我々はこのような時、一時的にトーンを高め、活動レベルを上げる傾向がありますが、この対処は長続きせず、意欲・気分の減退、怒りや自責感、睡眠や食欲の問題等の身体症状なども生じがちです。この問題について推奨される対処法は概ね下記になるかと思います。

まず、マスコミの情報収集は、様々な事象への賛否の意見が入り乱れ、正しい情報をキャッチすることは難しいものです。

確かなデータに基づいた有益な情報は高頻度で流れないので、適度に情報を遮断する時間を作ることが大切です。また、バランスの良い食事と生活リズムの保持に努めたり、日常のルーティンや運動を実行することで思考から意識を離したり、気晴らしで五感を働かせるのも有効です。社会的・心理的な圧迫、疎外や孤立といった問題が生じがちですが、このような場面こそ、小さなことであってもご自身の頑張りを認め、何らかの形で人とのつながりを保つことをお勧めします。

皆さまと今できることを実施しながら、科学や医学の力とともにこの事態へ理解を深め、何とか乗り切っていきたいと考えております。引き続き利用者と職員の安全・安心の確保に努めてまいりますので、ご高配のほど何卒よろしくお願い致します。

オンライン見学会 ➤

埼玉県南西部就労移行連合会のイベントとして、2020 年 9 月 25 日（金）に就労移行支援事業所オンライン見学会を実施いたします。そこで、当法人理事長の上田将史が「ストレスマネジメント～就労継続に向けて～」というテーマで講演予定です。続報は別途チラシを作成してお届け致します。たくさんの方のご参加をお待ちしております。

※埼玉県南西部就労移行連合会とは・・・2020 年 2 月に任意団体として発足。志木市、朝霞市、新座市、和光市、富士見市、ふじみ野市、三芳町にある就労移行支援事業所が参画しています。

志木事業所 ➤

志木事業所では緊急事態宣言に伴い、4 月 20 日から通所利用をお控えいただき、在宅支援（電話にて健康面の確認や精神面での安定が図れるよう支援を行う、希望者のみ）を提供しました。

宣言の解除後は「彩の国新しい生活様式安心宣言」を定め、6 月 1 日より通所利用再開となりました。休止期間中、早く通いたいという声をたくさんいただき、再開後ほとんどの方が通所利用を再開しています。まだ通うことに不安がある方、体調に不安がある方の希望に合わせ、在宅支援の提供も 6 月末まで行いました。通所利用再開後 1 ヶ月以上経ちますが、現在の取り組みにご理解、ご協力いただき、継続させていただいています。今後も安心して志木事業所を利用していただけるよう様々なことに取り組んでいきます。

利用方法、安全対策について代表的なものを紹介します。

・密を避けるため午前、午後２部入れ替え制の導入
　午前：9:30 ～ 12:00　　午後：13:00 ～ 15:30

手指消毒用品の増設

対面するテーブルにアクリル板を設置
※透明なアクリル板が認識出来るよう、蛍光テープで目印

入室後、手洗いうがいの徹底

相談室
（アクリル板設置）

見学、体験、モニタリング等受け入れ再開しています

相談室換気設備の増設が完了し、来訪者の制限も解除しています。マスク着用、ご本人及び同居のご家族に発熱、体調不良、カゼ症状のないことを確認の上、お受け入れいたします。事前にご予約の上、お越しください。

在宅訓練期間の取組内容と効果

傍楽舎 ➤

就労移行

4/13 から 5/31 まで利用者全員が在宅訓練へと移行しました。在宅訓練を開始するにあたり、利用者毎に月単位の長期目標、週単位の短期目標をまず設定していただき、knowbe（ノウビー）という在宅支援ツールを使用して、設定した目標に沿いながら自習をベースに Word や Excel、SST（社会生活技能訓練）などの訓練に励みました。利用者によっては、無料のタイピングソフトを利用、知識や語彙力を深めるための読書、独自に調べ物をして発表用のスライドを作成したりと、在宅訓練ならではの個性・自主性を発揮される方々が多くいらっしゃいました。

また朝礼や終礼、周知事項には Chatwork というチャットツールを使用、週 1 回の個別面談やグループワークでは Google Meet などのビデオ会議ツールを使用するなど、各個人の IT リテラシーが飛躍的に高まったことも在宅訓練の大きな成果となりました。

就労 B 型

4/20 から 5/31 まで利用者全員が在宅訓練へと移行し、生活リズムや健康維持を目的とした支援を行いました。

中には就労移行と同様に knowbe（ノウビー）を活用して Word や Excel のスキル向上に努めた方や、塗り絵をして集中力を高めた方、布マスクを製作した方等、個別性を重視した在宅訓練を実施することができました。

職員が輪番制で出勤して電話対応を行い、訓練状況の確認をさせていただきました。原則利用者からご連絡いただくことを決め事とすることで、在宅訓練に主体的に取り組んでいただくことができました。

通所再開後の感染症対策

入室時検温

各所アクリル板設置

・密を避けるため午前、午後２部入れ替え制の導入
　午前：9:30 ～ 12:00　　午後：13:00 ～ 15:30

・熱中症対策も兼ねてエアコン稼働及び常時窓開放

・2 時間に 1 回の消毒